

表：応募書類一覧

分類	提出電子データ	書類名	提出部数	枚数制限
様式 1	指定様式の エクセル	提案申請書	1部	A4 1枚
様式 2		建築物の概要	1部	A4 1～2枚
様式 3		実証内容および実証計画	1部	A4 1～2枚
様式 4-1		事業予算書（実証事業用）	1部	A4 1～2枚
様式 4-2		事業予算書（協議会運営用）	1部	A4 1～2枚
添付資料 1 （任意様式）	PDF	建築物の基本構想図	1部	A4 1～2枚もしくは A3 1枚程度
—		上記の書類データを収めた CD-R 等	1部	
添付資料 2 （任意様式）		建築主等および協議会運営者の会社案内等	1部	
添付資料 3 （指定様式）		誓約書	1部	
添付書類 4 （任意様式）		実証を行う用地の確保の見込みが客観的に示せる書類（登記簿、土地所有者の許可を証する書面等）	1部	
その他		建築主等の直近2年程度の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）	1部	

※注意事項

- 1) 様式 1～4 は手書きは不可とします。1部を印刷し、エクセル等のデータは CD-R 等に記録して申請書に添えてください。
- 2) 様式 1～4 は青字の記載例を参考に、自由に記載してください（該当する全ての項目を記載してください）。
- 3) 添付資料 1 の「建築物の基本構想図」については任意様式とし、枚数制限を遵守してください。また、本事業で建築する建築物において CLT をどのように使うのかが分かるような資料としてください（基本設計図、イメージ図、コンセプト図等）。
- 4) 添付資料 2 の「建築主等および協議会運営者の会社案内等」については建築主等および協議会運営者の会社案内等とし、組織構成、事業内容、資本金等が分かる資料としてください。個人が建築主等として応募する場合であっても、応募者が所属する企業等の概

要と役職が分かる資料を提出してください。協議会運営者については個人による応募は認められません。

- 5) 添付資料3の「誓約書」は、応募者が応募資格要件を満たしていること、提案する内容が実証事業の条件に適合していることを誓約するものです。指定様式を印刷し、内容を確認の上、記入したものを提出してください。併せて資金調達の方法、提案に係る意思の決定を証する書類（記名のある会議録、決議書の写し等。該当部分のみの抜粋で可とし、建築主等、協議会運営者のそれぞれの組織において必要。）についても回答・提出していただきます。
- 6) 添付資料4の「実証を行う用地の確保の見込みが客観的に示せる書類」は、応募者が実証を行う用地の所有者を確認し、土地所有者の許可を証する書面等（任意書式の許可証、メールの写し等）を提出してください。
- 7) 建築主等は、直近2年程度の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）についても提出してください。個人が建築主等として応募する場合であっても、応募者が所属する企業等の同様の書類を提出してください。協議会運営者については提出は不要です。
- 8) 応募書類が募集要領に従っていない場合や、不備がある場合、記述内容に虚偽があった場合は、応募を原則無効とします。
- 9) 応募書類および電子データを記録したCD-R(DVD-R)等はお返しできませんので、その旨あらかじめご了承ください。

令和2年度 CLT建築実証支援事業のうちCLT建築実証事業 提案申請書

提出日： 令和 年 月 日			
木構造振興(株) 代表取締役 山田 壽夫 殿 (公財)日本住宅・木材技術センター 理事長 古久保 英嗣 殿 下記内容で応募いたします。			
提案事業名：	〇〇施設新築工事の建築実証		
1. 応募者名			
1) 建築主等			
住所	〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2		
会社名等	(株)〇〇木材		
代表者名	代表取締役 木材 太郎		
電話番号	03-5653-7662	FAX番号	03-5653-7582
2) 協議会運営者			
住所	〒136-0075 東京都江東区〇〇		
会社名等	〇〇設計(株)		
代表者名	代表取締役 〇〇		
2. 提案事業の種類			
1) 実証の種類(該当項目に〇印。複数可。)			
(1)建築物の建築実証 (2)建築物の設計実証 (3)部材の性能実証等			
2) CLTの主な使用方法(該当項目に〇印。複数可。(2)(3)の場合は具体的に記載。)			
(1)構造体 (2)部位・部品(具体的に記載：) (3)その他(具体的に記載：)			
3. 提案事業の概要			
1) 実証事業予算額	36,000,000 円(消費税込)		
2) 協議会運営費予算額	810,000 円(消費税込)		
2) 実証する内容(150字程度以内で簡潔に記載してください。)			
〇〇施設をCLT告示仕様(ルート2)で設計するが、現状では〇〇の接合部データが不足しており、実験により構造特性値を確認する。協議会において、接合部の最適納まり等を議論し、汎用性、低コスト性を検討する。実証建築物の建築費は、同規模のRC造建物と比較し、CLT使用メリット、コスト削減に寄与する工事内容について検証する。			
3) RC造、S造等他工法との比較にかかる提案(比較方法、将来予測等を具体的に記載してください。)			
他工法での類似の用途・規模の建築物の施工実績が豊富であり、本事業で実証するCLTを用いた建築物と〇〇造で建築した場合について、総コスト、工期、人工等を比較するとともに、本事業における材料調達、施工工程・手法等の課題を分析することが可能である。また、他工法と遜色のない価格の実現のために、〇〇を改善することで解決が可能と考えている。			
4. 協議会の構成(提案事業を実施する協議会の構成を記載してください。)			
(設計)〇〇設計(協議会運営者)、(構造設計)〇△設計、(施工)□□建設、(原木供給)△△森林組合、(材料)〇〇木材、(金物)(株)■、(試験)〇〇試験センター			
5. 使用するCLTの概要(主要な寸法、ラミナ構成、強度区分、樹種、使用材積、供給体制等について記載してください)			
床パネル、屋根パネル 寸法:t=210、幅1m程度、6m以下 ラミナ構成:7層7プライ 強度区分:Mx60-7-7 樹種:スギ 使用材積:〇m ³ (△m ³ /m ²) 供給体制:(株)△△木材より購入			
6. 担当者(協議会を運営し、取りまとめ担当となる方を記載してください。)			
住所	〒136-0075 東京都江東区〇〇		
会社名・部署名等	〇〇設計(株) 設計部		
担当者名	〇〇	電話番号	03-5653-7662
E-MAIL	〇〇@〇〇.co.jp		

※青字の記入例は削除してください。A4 1枚に収めてください。

令和2年度 CLT建築実証支援事業のうちCLT建築実証事業 建築物の概要

提案事業名:	〇〇施設新築工事の建築実証
1. 建築確認等(建築確認もしくは計画通知の要否)	
1) 建築確認等の要否(該当項目に☑。)	
□要 □否(理由:)	
2) 建築確認済書等の発行の有無(上記が要の場合、該当項目に☑。)	
□発行済 □申請中 □未申請	
2. 建築主等の概要(建築確認申請第二面の内容に準じる)	
1) 建築主	
()	
2) 代表となる設計者	
()	
3) 構造設計者	
()	
4) 代表となる工事監理者	
()	
5) 工事施工者	
()	
3. 建築物及びその敷地に関する事項 (建築確認申請第三面・四面の内容に準じる。建物情報は本事業に係るもののみ記載する。面積・高さ等の細かな数値は概算でも可。計画段階の場合は現時点での数字で可。)	
1) 建設地(市町村までで可)	
()	
2) 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等(該当項目に☑。)	
(□都市計画区域内(□市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分非設定) □準都市計画区域内 □都市計画区域及び準都市計画区域外)	
3) 防火地域(該当項目に☑。)	
(□防火地域 □準防火地域 □指定なし)	
4) 敷地面積	
()	
5) 主要用途(本事業に係る部分)	
()	
6) 工事種別(本事業に係る部分。該当項目に☑。)	
(□新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替)	
7) 建築面積(本事業に係る部分)	
()	
8) 延べ面積(本事業に係る部分)	
()	
9) 建築物の高さ等(本事業に係る部分)	
【1.最高の高さ】()	

令和2年度 CLT建築実証支援事業のうちCLT建築実証事業 建築物の概要

提案事業名:	〇〇施設新築工事の建築実証
【階数】	地上() 地下()
【構造】	造 一部 造
10) 許可・認定等	()
11) 工事着工予定日	(令和 年 月 日)
12) 工事完了予定日	(令和 年 月 日)

※青字の記入例は削除してください。A4 1~2枚に収めてください。

令和2年度 CLT建築実証支援事業のうちCLT建築実証事業 実証内容および実証計画

提案事業名:	〇〇施設新築工事の建築実証
1. 本事業で実証する内容	
1) 実証の種類(該当するものに☑。別紙1 2 1)の項目と同じ。)	
☑建築物の建築実証 ☑建築物の設計実証 ☑部材の性能実証等	
2) 実証事業の目的(なぜ取り組む必要があるのかを具体的に記載してください。)	
〇〇施設をCLT告示仕様(ルート2)で設計するが、現状では〇〇の接合部データが不足している。また、接合金物についても〇〇を満たすものがなく、検討する必要がある。今回得られた仕様は〇〇や〇〇にも流用可能であり、汎用性・普及性が高い。また、CLT建築物の普及の課題となっているコストについて〇〇の点から検証することで、〇〇の可能性があると期待できる。	
3) 実証事業で設定する課題(協議会で検討する課題を具体的に記載してください。他工法とのコスト比較は必須)	
・〇〇の性能を持つ接合部、接合金物の仕様選定。およびその構造特性値の取得。 ・CLTパネル工法における〇〇のコスト縮減および他工法との比較検討。	
4) 協議会の構成員(予定している構成員の所属と名前を具体的に記載してください。)	
(設計)〇〇設計:〇〇(協議会運営者) (構造設計)〇△設計:〇△ (施工)□□建設:□□、△△ (原木供給)△△森林組合:△△ (材料)〇〇木材:〇〇 (金物)(株)■ ■: ■ ■ (試験)〇〇試験センター:〇△	
2. 課題解決方法と実証事業計画	
1) 課題解決の方法(コスト比較以外の設定した課題をどのように解決する予定なのか具体的に記載してください。)	
接合部の仕様については〇〇設計が中心となり設計仕様、試験条件をとりまとめ、性能確認は〇〇試験センターが行う。CLTと〇〇の接合部のせん断、引張り試験を〇条件〇体行う。〇〇の条件に留意しながら最適条件を決定する。	
2) コスト比較検討の方法(実施要領2.3で示したコスト比較の方法について具体的に記載してください。)	
CLTのコスト増の要因、コスト縮減の方策について、〇〇や△△を中心に他工法と比較し、比較検討資料を作成する。	

令和2年度 CLT建築実証支援事業のうちCLT建築実証事業 実証内容および実証計画

提案事業名:	〇〇施設新築工事の建築実証
3) 実施計画等(事業計画等をなるべく詳細に記載してください。)	
<p><協議会の開催> 令和3年7月:第1回開催、問題点洗い出し 8月:第2回開催、着工前確認 10月:第3回開催、木工事進捗確認 11月:第4回開催、工事改善点等確認 12月:第5回開催、実証事業の取りまとめ検討</p> <p><設計> 令和3年7月:実施設計 7月:構造設計 8月:建築確認申請</p> <p><施工> 令和3年7月:工事契約 8~9月:着工、基礎工事 9月~10月:木工事 11月:外装工事 12月:内装工事 令和4年1月~2月:設備工事</p> <p><性能確認> 令和3年7月:接合部せん断試験、引張り試験 ○条件○体</p>	
3. 予定成果	
1) 予定成果物(提出可能な成果物の内容を記載してください。)	
<ul style="list-style-type: none"> ・設計に用いた部材の特性値、およびCLT接合部の最適納まりの検討過程 ・施工・搬入レポート ・既存の工法と比べたCLT工法のコスト縮減比較資料 	
2) 本実証により得られる成果(本事業を実施することで得られる効果を自由に記載してください。)	
<p>CLT接合部の仕様を、汎用性、低コスト性を念頭に試験・検討し、その過程を取りまとめることにより、他の事業者が同様の検討を行う上で参考となる。また、同様の条件の建築物では強度データを構造設計に使用可能である。類似の建築物として○や△があり、これらを設計する上で本事業の〇〇の部分に適応でき、成果を広く普及できる。CLTパネル工法の〇〇のコスト的メリットを明らかにし、同様の用途の建築物に波及的効果を期待できる。</p>	
4. 他の補助金等の有無	
(国・地方公共団体等から受け入れている、もしくは申請中の他の補助金等がある場合は記載してください。)	
1) 他の補助金の有無(該当するものに☑)	
☑なし □あり(□交付決定済 □申請中または申請予定)	
2) 上記がある場合はその補助金名称等(本提案との区分についても記載してください。)	

※青字の記入例は削除してください。A4 1~2枚に収めてください。

令和2年度 CLT建築実証支援事業のうちCLT建築実証事業 事業予算書(実証事業用)

提案事業名 : ○○施設新築工事の建築実証

項目		金額(円)	備考
[実証事業の総額] (申請する事業費) ※備考欄には助成額、自己負担の額を記載してください。		36,000,000	助成額 10,800,000 円 自己負担額 25,200,000 円
1. 建築物の建築実証 (助成率3/10)	(1)需用費		例) 建築材料(材料支給)○○ ○千円×○本
	(2)役務費	30,000,000	例) 施工費△△千円(内訳:基礎工事○○千円、木工事○○千円、屋根工事○○千円)。
	(3)使用料及び賃借料		例) 工作機械リース ○千円×○台×○日
	計	30,000,000	うち助成額 9,000,000 円
2. 建築物の設計実証 (助成率3/10)	(1)需用費		例) 図面印刷費(○ページ) ○千円×○部
	(2)役務費	3,000,000	例) 設計費△△千円(内訳:技術者A ○千円×○人日、技術者B ○千円×○人日)、構造設計費△△千円
	(3)使用料及び賃借料		例) 会場使用料 ○千円×○日
	計	3,000,000	うち助成額 900,000 円
3. 部材の性能実証等 (助成率3/10)	(1)需用費	1,000,000	例) 試験体材料費 ○千円×○体
	(2)役務費	2,000,000	例) 試験手数料 ○千円×○体
	(3)使用料及び賃借料		例) 計測機械リース ○千円×○台×○日
	計	3,000,000	うち助成額 900,000 円
合計	(1)需用費	1,000,000	
	(2)役務費	35,000,000	
	(3)使用料及び賃借料	0	
	計	36,000,000	

注1:備考欄には積算内訳(例:単価×員数)を必ず記載してください。金額は千円単位としてください。

設計費、施工費等、金額が大きくなるものについては詳細が分かるように項目ごとの内訳を記載してください。

注2:消費税込の金額を記載してください。

注3:黄色のセルは自動計算されますので変更しないでください。

令和2年度 CLT建築実証支援事業のうちCLT建築実証事業 事業予算書(協議会運営用)

提案事業名 : ○○施設新築工事の建築実証

項目		金額(円)	備考
[協議会運営費の総額](申請する事業費) ※備考欄には助成額、自己負担の額を記載してください。		810,000	助成額 810,000 円 自己負担額 0 円
1. 協議会運営費 (助成率定額)	(1)技術者給	600,000	例)担当者人件費 ○千円×○人日
	(2)旅費	100,000	例)会議出席旅費 ○千円×○人回
	(3)需用費	10,000	例)資料印刷費 ○千円(○部)×○回
	(4)役務費	50,000	例)会議資料郵送料 ○千円×○回
	(5)使用料及び賃借料	50,000	例)会議室使用料 ○千円×○回
	計	810,000	うち助成額 810,000 円
合 計	(1)技術者給	600,000	
	(2)旅費	100,000	
	(3)需用費	10,000	
	(4)役務費	50,000	
	(5)使用料及び賃借料	50,000	
	計	810,000	

注1:備考欄には積算内訳(例:単価×員数)を必ず記載してください。金額は千円単位としてください。

注2:消費税込の金額を記載してください。

注3:黄色のセルは自動計算されますので変更しないでください。

木構造振興（株）

代表取締役 山田 壽夫 殿

（公財）日本住宅・木材技術センター

理事長 古久保 英嗣 殿

私は、「令和2年度 CLT 建築実証支援事業のうち CLT 建築実証事業」の提案申請にあたり、下記のとおり誓約します。

令和 年 月 日

【応募者】

（建築主等）住 所 ；

会社名等 ；

代表者名 ；

（協議会運営者）住 所 ；

会社名等 ；

代表者名 ；

記

1. 私（法人又は団体を含む。以下同じ。）は、令和2年度 CLT 建築実証支援事業（1）CLT 建築実証事業募集要領（以下「要領」という。）に規定する応募資格要件を満たし、提案内容については、要領に規定する実証事業の条件に適合しています。
2. 私は、以下に示す者ではありません。
 - （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である
 - （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている
 - （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している
 - （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしている
 - （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している

参考・別添資料

- 参考資料1 実証した(する)CLT建築物と他工法のコスト比較(例)
- 参考資料2 実証事業費として計上可能な工事費等の考え方
- 別添 補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について

(参考資料1)

■実証した(する)CLT建築物と他工法のコスト比較(例)
 ※公開可能な情報とすること。
 ※あくまで例示であるので、他の効果的な比較を用いてもよい。

項目	木造					鉄骨造			
構造	CLTパネル工法(屋根小屋組)					ラーメン構造			
規模	平屋建て					平屋建て			
延べ面積	180㎡					180㎡			
イメージ写真									
工程	基礎金物(χマーク金物)ーCLT壁ー小屋組ー水平力合板ー束建てー屋根下地ーCLT庇					柱・梁・庇建てー母屋・胴縁ー屋根・外壁下地ー断熱材ー内壁下地組			
比較内容	屋根・外壁下地材完了まで					屋根・外壁下地材完了まで			
工事費		項目	数量	金額(千円)	備考	項目	数量	金額(千円)	備考
	基礎工事	基礎工事		〇〇千円		基礎工事		〇〇千円	
		上部躯体工事	材料費	25 ㎡	〇〇千円	CLT	材料費	15 t	〇〇千円
	加工費		24 ㎡	〇〇千円	CLT	加工費	15 t	〇〇千円	柱・梁
	その他材料費		17 ㎡	〇〇千円	小屋組・下地	その他材料費	4 t	〇〇千円	細材・下地材
	その他加工費		9 ㎡	〇〇千円	小屋組				
	建て方費		34 ㎡	〇〇千円		建て方費	19 t	〇〇千円	
	輸送費		3 台	〇〇千円		輸送費	3 台	〇〇千円	
	その他		25 ㎡	〇〇千円	接合金物他	その他	150 ㎡	〇〇千円	内部下地費
	合計		〇〇千円		合計		〇〇千円		
㎡あたり単価		〇〇千円		㎡あたり単価		〇〇千円			
工期	4日					14日			
総括	意匠面によりコストは左右されるが、今回は初めての施工ということもあり施工費が想定より割高になった。水平力負担構造用合板の上に大屋根という二重屋根になったのもコストアップ要因になった。ただ、工法が周到されていけば、今後施工費も下がっていくと思われる。					意匠面によりコストは左右されるが、細材を組み立てていく手間と細かな下地等の付帯工事が発生するため施工日数がかかる。ただ、確立された方法ゆえに施工費も計算できるが、今後鉄材は高騰が予想されるためコストも上がっていくと思われる。			

■実証事業費として計上可能な工事費等の考え方

1. 原則

- ・CLTの設計・施工に関し、検討が必要な工事費等のみを対象とする。
- ・事業実施期間に開始し、終了できる内容のみを対象とする。
- ・CLTを構造材として用いる場合、構造躯体全般(基礎、構造部材)、建築物として最低限必要な外皮等(断熱材、外装材、屋根材)は計上可能なものとする。
- ・家具工事、設備工事は基本的に計上できない。

2. 計上可能な工事費の目安

- ・CLTの利用方法により、計上可能な工事費の目安を表1に示す。
- ・○が計上可能、△が説明が認められれば計上可能、×が計上不可を示す。
ただし、実態に応じて別途判断するものとする。また、予算の配分状況により査定することがある。

表1 CLTの利用方法による計上可能な工事費の目安

建設工事費	CLTパネル工法のみ	CLTパネル工法と他の構造を併用する場合 ¹⁾²⁾	CLTを面材等として利用する場合	
			構造材利用 ¹⁾²⁾	非構造材利用
建築主体工事 ※記載の工事名は明示せず。実際の呼び名はこの限りではありません。	仮設工事	○	○	×
	土工事	○	○	×
	コンクリート工事	○	○	×
	型枠工事	○	○	×
	鉄筋工事	○	○	×
	鉄骨工事	△	△	×
	組積工事	×	×	×
	防水工事	△	△	×
	タイル工事	×	×	×
	木工事	○	○	△
	CLT工事	○	○	○
	屋根及び樋工事	○	○	△
	金属工事	△	△	×
	左官工事	△	△	×
	金属製建具工事	○(CLTに取り付く場合に限る)	△	×
	木製建具工事	△(内部建具は計上不可)	△	×
	ガラス工事	△(金属製建具に付随する場合は計上可)	△	×
	塗装工事	△	△	×
内外装工事	△	△	×	
雑工事(家具工事、内装建具工事を含む)	×	×	×	
付帯設備工事	電気設備工事	×	×	×
	機械設備工事	×	×	×
諸経費	○(該当工事費割合で案分した金額以下)	○(該当工事費割合で案分した金額以下)	○(該当工事費割合で案分した金額以下)	○(該当工事費割合で案分した金額以下)
別途工事	外構工事	×	×	×
	解体撤去工事	×	×	×
	地盤改良(杭工事を含む)	×	×	×

1)構造的に切り離せない場合は全体を計上し、切り離せる場合は延べ面積の割合などで案分する。

2)CLTの利用部分が極端に少ない場合、関係する工事費についても査定することがある。

3. 計上可能なその他の経費

- ・表2のうち、○が計上可能、△が説明が認められれば計上可能、×が計上不可を示す。
ただし、実態に応じて別途判断するものとする。また、予算の配分状況により査定することがある。

表2 計上可能な設計費等の目安

設計費		
設計費	基本設計	○
	実施設計	○
	構造設計	○(CLTを構造利用する場合に限る)
	設備設計	△
その他	地盤調査	○
	性能評価	○
	大臣認定	×
	確認申請	×
	完了検査	×

補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について

補助事業等に要する人件費の算定方法や適正な執行等について、別に規定している補助事業等を除き、以下の方法によることとする。

1. 補助事業等に係る人件費の基本的な考え方

- (1) 人件費が補助対象として認められている補助事業等における、補助事業等に要する人件費とは、補助事業等に直接従事する者（以下「事業従事者」という。）の直接作業時間に対する給料その他手当をいい、その算定にあたっては、原則として以下の計算式により構成要素ごとに計算する必要がある。

$$\text{人件費} = \text{時間単価}^{\ast 1} \times \text{直接作業時間数}^{\ast 2}$$

※1 時間単価

時間単価については、交付時に後述する算定方法により、事業従事者一人一人について算出し、原則として額の確定時に時間単価の変更はできない。

ただし、以下に掲げる場合は、額の確定時に時間単価を変更しなければならない。

- ・事業従事者に変更があった場合
- ・事業従事者の雇用形態に変更があった場合（正職員が嘱託職員として雇用された等）
- ・交付先における出向者の給与の負担割合が変更された場合
- ・超過勤務の概念がない管理職や研究職等職員（以下、「管理者等」という。）が当該補助事業等に従事した時間外労働の実績があった場合

※2 直接作業時間数

① 正職員、出向者及び嘱託職員

直接作業時間数については、当該補助事業等に従事した実績時間についてのみ計上すること。

② 管理者等

原則、管理者等については、直接作業時間数の算定に当該補助事業等に従事した時間外労働時間（残業・休日出勤等）を含めることはできない。ただし、当該補助事業等のためやむを得ず時間外も業務を要することとなった場合は、直接作業時間数に当該補助事業等に従事した時間外労働時間（残業・休日出勤等）を含めることができることとする。

- (2) 一の補助事業等だけに従事することが、雇用契約書等により明らかな場合は、上記によらず次の計算式により算定することができる。

$$\text{人件費} = \text{日額単価} \times \text{勤務日数}$$

$$\text{人件費} = \text{給与月額} \times \text{勤務月数} \quad (\text{1月に満たない場合は、日割り計算による})$$

2. 実績単価による算定方法

補助事業等に要する人件費の時間単価は、以下の計算方法（以下「時間単価計算」という。）により算定する（円未満は切り捨て。）。

<時間単価の算定方法>

○正職員、出向者（給与等を全額交付先で負担している者に限る）及び嘱託職員の人件費時間単価の算定方法

原則として下記により算定する。

$$\text{人件費時間単価} = (\text{年間総支給額} + \text{年間法定福利費}) \div \text{年間理論総労働時間}$$

・年間総支給額及び年間法定福利費の算定根拠は、「前年支給実績」を用いるものとする。ただし、中途採用など前年支給実績による算定が困難な場合は、別途交付先と協議のうえ定めるものとする（以下、同じ。）。

・年間総支給額は、基本給、管理職手当、都市手当、住宅手当、家族手当、通勤手当等の諸手当及び賞与の年間合計額とし、時間外手当、食事手当などの福利厚生面で補助として支給されているものは除外する（以下、同じ。）。

・年間法定福利費は健康保険料、厚生年金保険料（厚生年金基金の掛金部分を含む。）、労働保険料、児童手当拠出金、身体障害者雇用納付金、労働基準法の休業補償等の年間事業者負担分とする（以下、同じ。）。

・年間理論総労働時間は、営業カレンダー等から年間所定営業日数を算出し、就業規則等から1日あたりの所定労働時間を算出し、これらに乗じて得た時間とする（以下、同じ。）。

○出向者（給与等の一部を交付先で負担している者）の時間単価の算定方法

出向者（給与等の一部を交付先で負担している者）の時間単価は、原則として下記により算定する。

$$\text{人件費時間単価} = \text{交付先が負担する（した）} (\text{年間総支給額} + \text{年間法定福利費}) \div \text{年間理論総労働時間}$$

・事業従事者が出向者である場合の人件費の精算にあたっては、当該事業従事者に対する給与等が交付先以外（出向元等）から支給されているかどうか確認するとともに、上記計算式の年間総支給額及び年間法定福利費は、補助事業者が負担した額しか計上できないことに注意すること。

いよう適切に管理すること。)

- ③ 当該補助事業等に従事した実績時間を記載すること。なお、所定時間外労働（残業・休日出勤等）時間を含める場合は、以下の事由による場合とする。
 - ・補助事業等の実施にあたり、平日に所定時間外労働が不可欠な場合。
 - ・補助事業等の実施にあたり、休日出勤（例：土日にシンポジウムを開催等）が必要である場合で、交付先において休日手当を支給している場合。ただし、支給していない場合でも交付先において代休など振替措置を手当している場合は同様とする。
- ④ 昼休みや休憩時間など勤務を要しない時間は、除外すること。
- ⑤ 当該補助事業等における具体的な従事内容がわかるように記載すること。なお、補助対象として認められる用務による出張等における移動時間についても当該補助事業等のために従事した時間として計上できるが、出張行程に自主事業等他の事業が含まれる場合は、按分計上を行う必要がある。
- ⑥ 当該補助事業等以外の業務を兼務している場合には、他の事業と当該補助事業等の従事状況を確認できるように区分して記載すること。
- ⑦ 勤務時間管理者は、タイムカード（タイムカードがない場合は出勤簿）等帳票類と矛盾がないか、他の事業と重複して記載していないかを確認のうえ、記名・押印する。